



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



卒業証書という 未来への切符を手に

中茶安別小中学校で卒業式が行われました。張りつめた緊張感のなかにも喜びが見られる9名の卒業生は、先生や在校生・父母のみなさんに見守られながら、旅立ちの春を迎えました。

(3月15日)

今月の注目記事

- 平成22年度 予算決まる
- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ
- 連載 介護保険制度の仕組み
第1回目 介護保険ってどんな制度?

平成22年度 予算決まる

平成22年度一般会計予算は、対前年度比11億800万円の大幅な増額となりました。この要因は、標茶小学校校舎防音事業、標茶中茶安別線道路改良事業などによるほか、子ども手当を予算計上したことなどによるものです。また、以前から実施している295件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、平成22年度で廃止14件、減額29件、増額60件、新規5件となり、総額で対前年度比2,236万1千円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施していきます。

平成22年度予算総額

154億3,018万4千円

昨年度予算総額

142億1,643万7千円

内 訳

■一般会計

105億6,600万円

■特別会計

33億3,374万9千円

■企業会計

15億3,043万5千円

特別会計・企業会計の内訳

カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	12億6,115万5千円	(△4.2%)
	下水道	7億3,200万円	(9.4%)
	老人保健	111万3千円	(△92.0%)
	介護保険	12億4,424万3千円	(0.7%)
	後期高齢者医療	9,523万8千円	(3.6%)
企業会計	病院事業	12億2,839万3千円	(1.1%)
	上水道事業	3億204万2千円	(39.5%)

歳 出

■ 義務的経費 30.6%
 ■ 投資的経費 21.0%
 ■ その他経費 48.4%

人件費	14億8,439万9千円	14.1%	(△0.4%)
扶助費	4億3,711万3千円	4.1%	(40.0%)
公債費	13億1,148万3千円	12.4%	(△6.4%)
普通建設事業費	22億2,005万1千円	21.0%	(80.7%)
災害復旧事業費	300万円	0.0%	(0.0%)
補助費等	19億6,917万1千円	18.6%	(0.5%)
物件費	15億1,701万7千円	14.4%	(0.5%)
その他	16億2,376万6千円	15.4%	(4.4%)

歳 入

■ 依存財源 69.5%
 ■ 自主財源 30.5%

国庫支出金	10億9,130万2千円	10.3%	(250.7%)
町債	11億5,830万円	11.0%	(85.6%)
道支出金	6億1,538万6千円	5.8%	(△2.7%)
地方譲与税	2億6,200万円	2.5%	(△6.8%)
交付金	1億7,918万7千円	1.7%	(△8.0%)
地方交付税	40億3,396万1千円	38.2%	(△2.5%)
分担金および負担金	1億6,105万5千円	1.5%	(3.1%)
財産収入	1億4,493万8千円	1.4%	(21.6%)
使用料および手数料	5億7,266万1千円	5.4%	(△1.0%)
町税	8億7,423万1千円	8.3%	(△2.2%)
寄付金・繰入金・繰越金・諸収入	14億7,297万9千円	13.9%	(△3.7%)

歳出の主な内容

1 議会費	6,888万円
2 総務費	12億8,625万円
参議院議員選挙費	1,164万円
地籍調査事業	1,314万円
町有バス運行委託	3,807万円
町有施設整備事業	3,545万円
地上デジタル放送中継局整備事業	6,600万円
3 民生費	10億2,310万円
しべちゃ子育て応援チケット事業	164万円
障がい者地域活動支援センター運営事業	600万円
特定患者者通院交通費助成	570万円
学童保育	759万円
子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）	298万円
ふれんどタイム事業（日中一時支援事業）	75万円
4 衛生費	9億9,444万円
上水道水源変更事業貸付金	7,000万円
上水道会計出資金	1億1,000万円
ごみ減量化資源化促進対策事業	30万円
クリーンセンター補修整備事業	251万円
家庭ごみ減量化促進事業	109万円
妊婦健診	766万円
健康増進事業	2,479万円
5 労働費	963万円
冬期雇用対策事業	650万円
6 農林水産業費	15億7,887万円
畜産担い手育成総合整備事業 （茶安別地区他3地区）	1億8,592万円
道営草地整備事業（公共牧場中核型多和第2地区）	4,450万円
基幹水利施設補修事業（多和地区）	916万円
ふるさと農道緊急整備事業（虹別69線他6路線）	1億7,630万円
牧場施設整備事業（施設整備・哺育事業）	3,485万円

中山間地域等直接支払交付金事業	3億9,237万円
新規就農者支援事業	574万円
牛乳消費拡大事業	134万円
農学ゼミナール	112万円
ニューホーム推進事業	46万円
農業経営緊急経済対策事業	433万円
農地・水・環境保全向上対策事業	160万円
7 商工費	2億4,372万円
中小企業振興融資貸付事業	1億6,567万円
GOGOチャレンジショップ支援事業	330万円
第3セクター資金貸付金	1,000万円
商工会育成事業	1,203万円
8 土木費	6億9,373万円
虹別ふ化場線（社会資本整備総合交付金）	9,000万円
標茶中茶安別線道路改良事業	1億6,570万円
磯分内市街5号線他2路線（地特）	6,713万円
交通安全施設整備	2,070万円
町道維持管理	1,428万円
町営住宅建替事業（麻生団地）	1億3,775万円
9 消防費	3億37万円
耐震改修等整備事業 （耐震改修調査、個人住宅耐震改修助成金）	1,664万円
10 教育費	13億7,684万円
標茶小学校校舎防音事業	8億5,182万円
特別支援教育推進事業	455万円
11 災害復旧費	300万円
12 公債費	13億1,148万円
13 諸支出金	3億4,581万円
14 職員費	13億988万円
○前年度当初比較で△3,183千円（△0.2%）	
15 予備費	2,000万円

ワンポイント 用語解説



◆ 依存財源とは？
国または道から定められた額を交付される財源。

◆ 自主財源とは？
町（地方公共団体）が自主的に収入する財源。

◆ 地方交付税とは？
町（地方公共団体）が行政事務を行えるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆ 国庫支出金とは？
国から町（地方公共団体）に対して交付されている、使用目的が明確な負担金、補助金などの総称。

◆ 町税とは？
町民税、固定資産税、たばこ税など。

今年の主な事業などの資料を用意していますので、ご希望の方は役場企画財政課財政係（2階⑩番窓口 ☎485-2111 内線226）へお問い合わせください。
また、役場ホームページ（アドレスは24ページ参照）にも掲載していますのでご覧ください。

平成21年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会 計 別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一 般 会 計	10,437,898	1,014,899	11,452,797	
特 別 会 計	国民健康保険	1,320,226	△ 36,280	1,283,946
	下 水 道	665,637	△ 4,923	660,714
	老 人 保 健	16,231	7,225	23,456
	介 護 保 険	1,252,241	△ 11,196	1,241,045
	後期高齢者医療	91,926	△ 10,579	81,347
合 計	13,784,159	959,146	14,743,305	

(△は減額)

《企業会計》

病院事業	1,105,753	0	1,105,753	歳入
	1,215,135	0	1,215,135	歳出
上水道事業	200,460	△ 5,440	195,020	歳入
	216,194	△ 8,547	207,647	歳出

(単位：千円)

区 分	主な補正予算	事業費	内 容
総 務 費	地域活性化きめ細かな臨時交付金事業	167,100	
	地籍調査	△ 6,651	
	減債基金積立金	93,938	
	町有施設整備基金積立金	30,000	
民 生 費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	67,790	
	介護保険事業特別会計繰出金	△ 49,404	
	子ども手当準備事業	3,600	
衛 生 費	手数料	△ 4,000	がん検診
	後期高齢者医療特別会計繰出金	△ 4,982	
農林水産業費	農林漁業振興資金貸付基金繰出金	△ 20,000	
	畜産担い手育成総合整備事業	△ 18,574	茶安別、標茶東部、虹別、標茶西部
	農業経営緊急経済対策事業	2,500	補助金
	特定間伐等促進事業	△ 9,868	
商 工 費	中小企業特別融資貸付利子補給補助金	134	補助金
土 木 費	除雪対策	10,000	除雪委託料
	町営住宅建設事業	△ 3,360	麻生団地
消 防 費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 4,942	
教 育 費	塘路小中学校（校舎・屋体）耐震改修事業	359,280	耐震改修工事ほか
	磯分内小学校（屋体）耐震改修事業	21,070	
	虹別中学校（校舎）耐震改修事業	412,150	
諸 支 出 金	下水道事業特別会計繰出金	△ 4,923	
職 員 費 等	職員給与費	1,033	給料、手当ほか

(△は減額)

補正予算が可決

第1回定例町議会において、平成21年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、学校施設耐震改修事業などで10億1千489万9千円を追加し、予算額は114億5千279万7千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

確定申告が 間違っていた ときは

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いた方、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。

税額を多く申告していたことに気付きましたら、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付きましたら、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳細は、下記へ問い合わせください。

■問い合わせ／

- 釧路税務署 (☎0154-31-5100)
- 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

平成21年10月から

住民税は年金から 引き落としとなっています



住民税の引き落としは、平成21年10月支給分の年金から始まっています。

これまでの納め方では、年度が変わった場合に6月・8月・10月・12月の4回で納めていただきましたが、平成22年度からは次のとおり変更になります。

(例) 平成21年度の納め方 年税額を60,000円とした場合

月	納付書で納める分 (普通徴収)		年金からの引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

(例) 平成22年度の納め方 年税額を60,000円とした場合

月	年金からの引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	前年度2月と同じ額 (仮徴収)			平成22年度年税額の 残り1/3ずつ (本徴収)		

■問い合わせ／役場税務課税務係 (1階⑧番窓口☎485-2111内線152)

磯分内地区の下水道整備が始まります

平成21年度に下水道計画のための測量・地質調査および下水道管・処理場の設計が終わりましたので、平成22～24年度に、下水道管の工事を予定しています。処理場は、平成23年度に工事を予定しており、平成24年3月には一部地区の下水道供用開始を目指して整備を行います。

磯分内地区の下水道整備は、国土交通省の「下

水道社会実験制度」に応募・提案し、モデル市町村として採択を受けました。国土交通

省HP (<http://www.mifukyu.go.jp>) にも紹介されています。



固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、土地、家屋の評価額などを確認していただくため関係者が縦覧できる制度です。

自己所有の土地や家屋の評価額が他の土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができます。また、評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

また、プライバシー保護のため、例えば「○○さん所有の土地(あるいは家屋)」という形での閲覧申請はできませんが、「常盤○○丁目○○番」というようにその物件の所在等が分かる閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請していただくようお願いいたします。

なお、縦覧制度は、「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。

■手数料／縦覧期間内は無料(それ以降1回百円)

■縦覧期間／4月1日～6月1日(土・日曜日、祝日は除く)、午前8時45分～午後5時30分

■縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係

(1階⑧番窓口☎485-2111内線152)

今年度の町立病院診療体制が決定しました

町立病院の医師派遣大学である北大医学部第三内科・第一外科、札幌医大産婦人科、旭川医大小児科から、今年度も引き続き医師を派遣していただけることになり、町立病院の診療体制が決定しましたのでお知らせします。また、北大医学部第一外科からは、常勤医師の業務負担軽減を目的に、今年度も引き続き全週末（金～日曜日）に当直医を派遣していただけることになりました。

町内唯一の医療機関として、町立病院をぜひ利用してください。

■診療科目と担当医師 ※診療科目は下記4科のほかにはリハビリテーション科があります。

診療科目	氏名	職名	勤務形態	派遣医大
産婦人科	齋藤 國雄	院長	常勤	札幌医科大学産婦人科
内科	佐藤 泰男	副院長	常勤	北海道大学医学部第三内科
	佐藤 富士夫	内科医長	常勤	
外科	医師4名による交替派遣 (下表のとおり)		常勤	北海道大学医学部第一外科
小児科	毎週月曜日および毎月第3～第5週のうちの1週月・火曜日に診療	医師	非常勤	旭川医科大学小児科

■外科診療体制

氏名	担当月	専門分野
横尾 英樹	4月・8月・12月	一般外科、肝臓、すい臓、胆のう
細田 充主	5月・9月・1月	一般外科、乳腺、甲状腺
田原 宗徳	6月・10月・2月	一般外科、肝臓、すい臓、胆のう
崎浜 秀康	7月・11月・3月	一般外科、消化官



齋藤 國雄 院長



佐藤 泰男 副院長



佐藤富士夫 内科医長



横尾 英樹 医師



細田 充主 医師



崎浜 秀康 医師



◆**診療受付時間** 外来診療受付時間／平日の午前8時45分～11時、午後1時～3時45分
※小児科外来受付時間は、広報しべちゃ「暮らしいきいきカレンダー」下段に掲載しています。

◆救急外来受診に当たってのお願い

町立病院は24時間、救急指定医療機関としていますが、救急外来は緊急に処置や治療が必要な重症な方々を診るためのもので、時間外診療ではありません。常勤医師は通常の診療業務のほか4日に1回の当直業務に従事し、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務を行うこともあり、過酷な勤務環境に置かれています。また、夜間など時間外の救急外来診療については、医療費に時間外料金が加算されます。町立病院の医師を確保していくためにも緊急に診断・治療が必要な患者を除き、できるだけ平日の時間内診療をお願いします。

◆「北海道小児救急電話相談」をご存知ですか

夜間に子どもが発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故、けがをした時に、専門の看護師が電話相談に応じ、「直ちに救急病院にかかる必要があるか」、「家庭でどのような応急手当をすれば良いか」などのアドバイスをを行います。より専門的な知識を要する相談には、小児科医が応じます。この電話相談を利用した方の約9割が、適切な助言を受けて救急病院に行かずに済んでいます。

◇受付時間／月～土曜日：午後7～11時 ※日・祝・年末年始は休み

◇受付電話番号／011-232-1599 ◇短縮ダイヤル／#8000（※家庭のプッシュ回線、携帯電話から）

◆町立病院の産科を利用してください

町立病院では産科医療を提供しており、いつでも安心して分娩ができるよう24時間受入可能となっています。分娩料も他の医療機関より割安で、分娩に際して各種サービスの提供も行っています。里帰り出産も大歓迎ですので、ぜひ利用してください。

【サービス内容】

- 分娩室でのカメラ・ビデオによる記念撮影ができます。
- ご家族によるへその緒切りができ、ケースと足形の贈呈をします。
- 出生時の産声第一声を録音し、メッセージカードを贈呈します。

町立病院についての
ご意見・ご要望がありましたら、
お気軽に連絡してください。

■問い合わせ■

町立病院 ☎ 485-2135

E-mail

hospital@town.shibecha.hokkaido.jp

話題 いろいろ

おめでとうございます



2/27

農村環境などをテーマにした北海道農地・水・環境保全向上対策協議会主催の「とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト2009」の表彰式が札幌市で行われ、本町からは次の方々が受賞されました。

■小学校低学年絵画の部／

- 優秀賞…塘路小学校1年 穴戸 夢叶さん
- 入選…塘路小学校2年 金子 玲良さん
- 入選…中御卒別小学校1年 野呂栄梨佳さん

ありがとうございます



2/25

町民の善意により標茶町プルタブ回収運動で集まったプルタブで購入した車いすが、特別養護老人ホームやすらぎ園に寄贈されました。この回収運動で寄贈された車いすは、11台目になります。

3/9

株式会社小野関電気商会様が、福祉のために現金を寄付してくださいました。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

春の火災予防運動を実施します

4月20～30日の間、全道春の火災予防運動を実施します。

標茶消防署では、毎年この季節に多発する林野火災を防止するため予防活動に力を入れています。



林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています（野焼きや簡易焼却炉によるごみ焼きは法律で禁止されています）。また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性があります。山菜採り、魚釣りなどで入林する際には火気の取り扱いに十分気を付けましょう。

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／6月6日(日)

■種類／甲種、乙全種、丙種

■場所／釧路市 他17市2町

■受付期間／4月19日(月)～28日(水)

■問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※4月1日よりインターネットでの申請が可能となりました。詳細は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) を確認してください。

春の 全国交通安全運動

年間スローガン…ストップ・ザ・交通事故死めざせ安全で安心な北海道～しべちゃ

■運動期間／4月6日(火)～15日(休)

新入学を迎え、春の交通安全運動が始まります。児童生徒が安全に通学できるよう、ドライバーは安全速度で走行し、歩行者は交通ルールを守り、事故に遭わないようにしましょう。

また、自転車を利用される方は、歩行者・車などに注意しましょう。

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象です

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) のお知らせ



**保険料率が
変わります**

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。
平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成20・21年度 (年間)	43,143円	→	平成22・23年度 (年間)	44,192円 1,049円増
	平成20・21年度 (年間)	9.63%	→	平成22・23年度 (年間)	10.28% 0.65ポイント増

●保険料の計算方法（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 (一人当たりの額) 44,192円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得－33万円)×10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) (限度額50万円)
---	---	---	---	---

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●単身世帯（世帯主）で年金収入のみの場合の保険料

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	21年度までの 保険料（年間）	22年度からの 保険料（年間）	増減 (対21年度)
80万円	9割	－	4,300円	4,400円	100円
153万円	8.5割	－	6,300円	6,600円	300円
168万円	8.5割	5割	13,500円	14,300円	800円
180万円	2割	5割	47,500円	49,200円	1,700円
211万円	－	5割	71,000円	74,000円	3,000円

●保険料の軽減について

(1)均等割の軽減～所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 均等割額	比較
	軽減割合	均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下でほかの所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2)所得割の軽減～加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円(軽減に該当)

*所得割⇒27万円×10.28%×5割=13,878円(年間保険料のうち所得割額分)

(3)被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは…

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係(1階④番窓口☎485-2111内線128)

小野

(磯分内)

フミンさん



本間ツルヨさん

(川上)

ツルヨさん



長寿99歳

おめでとうございます

〈平成22年1月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

お誕生日を迎えられた方を紹介します



尾崎与一さん

(川上)

与一さん



長寿88歳

おめでとうございます

〈平成22年1月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

乳がん検診を受けていますか？



*「乳がん」って、どんな病気？

乳がんはかつて欧米人に多いとされてきました。しかし、ライフスタイルの変化などから近年日本人女性も急増しており、今やその発症率は20人に1人とされています。乳がんは40歳代後半が最もかかりやすい年齢で、女性にできるがんの中で一番多く、年間4万人がかかっている状況です。また、男性も発症しますが、女性の100分の1程度の発症率です。

乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんです。症状は、しこり、皮膚のくぼみ、脇の下のしこり、乳頭から分泌物が出るなどがあります。症状はさまざまですが、自己検診で変化に気付くことができる数少ないがんでもあります。

*自分は大丈夫と思わず、女性ならば誰もがかかる可能性があります

乳がんにかかりやすい方には次のような要因があることがわかってきました。要因が多く当てはまる方が必ずがんになるというわけではありません。また、要因が当てはまらないといっても絶対大丈夫とは言えません。検診による早期発見が最善の対策法なのです。

1. 年齢40歳以上
2. 30歳以上で未婚
3. 初産が30歳以上
4. 閉経年齢が55歳以上
5. 肥満（特に閉経後）
6. 乳腺疾患にかかったことがある
7. 家族（特に母・姉妹）が乳がんにかかったことがある

*乳がん検診ではどのような検査をするの？

乳がんは医療技術の進歩により、しこりに触れる前の自覚症状がない段階で発見することが可能になってきました。一般的には、次の3つの検査をセットで行います。

- ①問診…初潮の年齢や出産の回数、家族歴などを確認します。
- ②視触診…医師が胸のしこりや脇のリンパの腫れなどを触って調べます。
- ③マンモグラフィ…乳房専用のレントゲン撮影がマンモグラフィです。



視触診では発見できない小さなしこりを診断できます。

検査では乳房を圧迫してできるだけ平らにして撮影するため、多少の痛みがあります。

乳がんは1cm以下の大きさで早期発見できれば95%が治ると言われています。また、乳がんは乳房を切除しなければならぬというイメージがありますが、現在は早期発見できればがんとその周辺だけを切り取り、その後放射線治療を行う「乳房温存療法」が主流になってきました。

本町の平成20年度の乳がん検診受診率は約17%で、日本の受診率約21%、アメリカの受診率約84%に比べると低く、低い状況です。

*女性特有のがん検診無料クーポン券のお知らせ

町では2年に1回40歳以上の女性を対象に検診料を助成しており、2,000円の自己負担（70歳以上は無料）で受診することができます。さらに、昨年度から女性特有のがん（子宮頸がん・乳がん）検診の受診率を向上させるため、対象年齢の方に無料クーポン券を発行しました。昨年度の対象者は294名でしたが、クーポン券を利用して検診を受けた方は約50名（約17%）にとどまりました。今年度の対象者の方（表1）にクーポン券を送付しますので、この機会にぜひ乳がん検診を受診してください。

表1 平成22年度の女性特有のがん検診無料クーポン券の対象者

○子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

○乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

平成22年4月より「児童手当」から 「子ども手当」へ変わります

子ども手当とは…

趣旨

次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を支援するために、平成22年度において、中学校修了前までの子どもを対象に支給する制度です。

概要

1 子ども手当の支給要件

- 子ども手当における「子ども」とは、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方。
- 父母などへの支給要件については児童手当と同様。

2 子ども手当の支給額

- 平成22年度分の子ども手当の額は、子ども一人につき月額1万3千円（所得制限なし）。

3 支給時期

- 6月、10月、2月。
- ・平成22年6月支給（4月～5月分） ※児童手当の2月～3月分も合わせて支給。
- ・平成22年10月支給（6月～9月分）
- ・平成23年2月支給（10月～1月分）
- ・平成23年6月支給（2月～3月分） ※平成23年4月分以降については、7を参照。

4 現況届は、6月に行います。

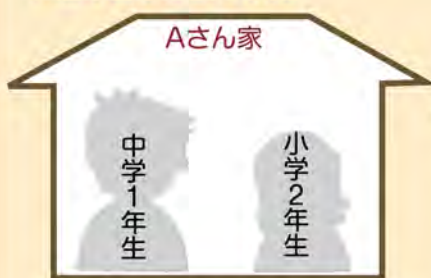
5 支給事務の主体は市区町村（公務員については所属庁）となります。

6 子ども手当を市区町村に寄付できる仕組みが設けられます。

7 平成23年度以降については、検討を加え、その結果に基づいて必要な措置が講じられます。

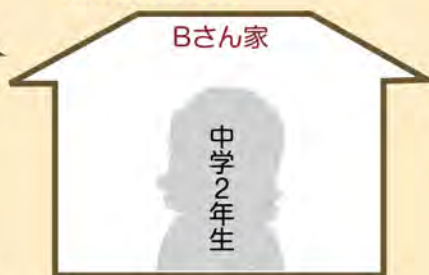
手続きについて

①届け出が必要ない方



- ・平成22年3月31日現在、児童手当の受給者の方は、子ども手当に係る認定請求があったものとし、認定請求を行う必要はありません。

②新たに手続きが必要な方 (新規認定請求)



- ・平成22年4月1日以降において、中学生の子ども（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）を養育している方。

③児童手当を受給している方で 手続きが必要な方 (額改定認定請求)



- ・平成22年4月1日以降において、中学生の子ども（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）を養育していることにより子ども手当の額が増額する方。

**児童手当の現況届未提出や所得オーバーにより
児童手当の支給が停止している方も対象になります。**

■申請期限／9月30日

■提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）

※新規・額改定認定請求が必要な方へ4月中旬に認定請求書を送付します。

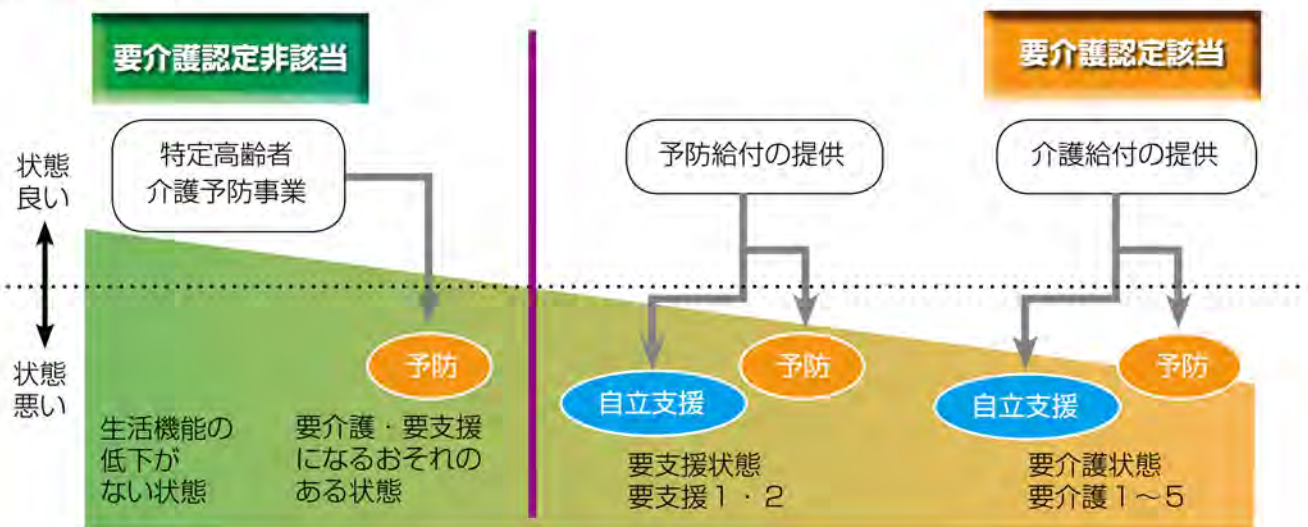
※郵送による申請も受付できますが、請求日は郵送の消印日となります。

第1回目

介護保険ってどんな制度？

1. 介護保険制度にはどのような目的があるの？


介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を国民みなさんで支える仕組みです。そしてまた、できるだけ従来の生活が続けられるように、介護予防を通じて支援する仕組みでもあります。



2. どのような人が介護保険制度を利用できるの？

65歳以上の方

第1号被保険者
介護や支援が必要と認定された場合にサービスを利用できます
必要となった**原因は問われません**



40歳以上65歳未満の方

第2号被保険者
特定疾病が原因で介護や支援が必要と認定された場合にサービスを利用できます



3. 窓口はどこ？（申請）

介護保険制度のサービスを利用するには、「介護が必要」という認定を受けることが必要です。認定を受けるには、まず、そのための「申請」をしなければなりません。申請書は下記係にあります。

- 申請先／役場住民課介護保険係（地域包括支援センターでも受け付けています）
- 申請可能な方／本人、家族（民生委員の方などが代行できます）
- 必要なもの／印かん、被保険者証（65歳以上の方）

※このほか、かかりつけの医療機関名・主治医の氏名・所在地・電話番号を記入していただきますので、事前に確認してください。記入していただいた主治医に、後日認定に必要な「意見書」を作成していただきます。



被保険者証：65歳の誕生日に届きます

介護保険制度が始まって10年が経ち、介護サービスを利用される方も年々増えてきました。しかし、介護保険制度は実際に利用するときにならないと、わからないことだらけではないでしょうか？ そこで、今月から3回に分けて介護保険制度の仕組みを連載します。

第1回目【介護保険ってどんな制度？】

第2回目【介護サービスの利用と介護保険料ってどんな関係があるの？】

第3回目【介護保険に関するよくある質問と回答】

4. 要介護認定って、どんなことするの？（認定調査）

要介護認定を申請すると、職員による「訪問調査」があります。

訪問調査

調査担当職員があらかじめ日時をお約束して自宅や入院先を訪問し、本人の心身の状態を聞き取り調査します。



聞き取りする内容

- 麻痺や関節の動き
- 入浴、排泄、食事
- 視力、聴力、意思の伝達
- 14日以内に受けた医療
- 寝返り、起き上がり、歩行の状況
- 衣服着脱、金銭管理
- ひどい物忘れ、徘徊などの行動など

主治医の意見書

かかりつけ医療機関の主治医が、医学的見地による意見書を作成します。できるだけ最近の状況で作成しますので、しばらく病院にかかっていない場合は受診を求められることがあります。



コンピューターで
一次判定

聞き取り調査で特に
気になったことや具
体的な介護の手間・
頻度などは

特記事項

介護認定審査会

これらの内容をもとに、医療・保健・福祉の専門職による介護認定審査会が最終的な判定をします

- 一次判定の結果
- 主治医の意見書
- 特記事項の内容

二次判定



非該当

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

認定の結果は郵送で届き、介護サービスの利用ができるようになります。次回は認定結果によって、どんなサービスを利用できるの？ 利用するためにはどうしたらいいの？ サービスの利用料と介護保険料は関係があるの？ ということを中心に【介護サービスの利用と介護保険料ってどんな関係があるの？】について解説します。

■問い合わせ／役場住民課介護保険係（1階④番窓口☎485-2111内線138）

「国民年金保険料学生納付特例制度」について

現在、大学（大学院）、短大、専修学校などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得がおおよそ11.8万円以下の方は、申請により在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例を申請される場合は、年金手帳・印かん・在学証明書または学生証の写しを持参のうえ、役場窓口までお越しください。申請は毎年必要です。

※学生納付特例期間中に不慮の事故などで障がいが残った場合、障害基礎年金が支給される場合があります。

※学生納付特例を受けた期間は、将来受給できる老齢基礎年金の受給資格期間（年金を受給するために必要な期間）には算入されませんが、年金額には反映されません。

※学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

国保の喪失の届け出はお済みですか？

本町にお住まいで国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険（被用者保険）に加入した場合は、「国保喪失の届出」の手続きをする必要があります。この手続きをしないと、不要な国保税がかかりますのでご注意ください。

■手続きに必要なもの／印かん、国保の保険証、職場でもらった保険証など。

国民健康保険証が届きます

現在お持ちの保険証の有効期限は4月30日です。新しい保険証は、4月20日頃に簡易書留で郵送します。新しい保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証は処分してください。

また、国民健康保険税の滞納などで「役場窓口での更新」の通知があった世帯は、郵送されません。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係

（1階④番窓口 ☎485-2111 内線127）

◆倒産・解雇などによる離職や、雇い止めなどによる離職をされた方は平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます

■対象者／

離職日の翌日から翌年度末までの期間において、

(1) 雇用保険の特定受給資格者

(例) 倒産・解雇などによる離職

(2) 雇用保険の特定理由離職者

(例) 雇い止めなどにより離職

として失業等給付を受ける方

■制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は軽減対象とはなりません。軽減を受けるには申請が必要です。詳細は、左記までお問い合わせください。

■軽減額／

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

■軽減期間／

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

■問い合わせ

●役場住民課年金保険係

（1階④番窓口 ☎485-2111 内線128）

●役場税務課税務係

（1階⑧番窓口 ☎485-2111 内線151）

乳幼児健康診査日程 変更のお知らせ

変更前	→	変更後
4月22日(木)	→	4月21日(水)
5月20日(木)	→	中止
9月16日(木)	→	

広報3月号「子ども健康カレンダー」で平成22年度乳幼児健康診査の日程をお知らせしましたが、都合により一部日程が変更となりましたので、お知らせします。

5・9月に4・7・12カ月児健診の対象となるお子さんは翌月の6・10月に受診してください。

1歳6カ月児健診の対象となるお子さんには個別に通知します。不明な点は、下記に連絡してください。

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

生活豆知識



改正特定商法取引法・割賦販売法のポイント

今月も先月号に引き続き12月1日に改正された、「改正特定商取引法・割賦販売法のポイント」をお知らせします。

インターネット

取引などの規制の強化

○改正のポイント①

返品可否・条件・送料の負担を広告に表示していない場合は、8日以内であれば消費者が送料を負担し返品（契約の解除）することが可能になりました。

○改正のポイント②

消費者があらかじめ承諾・請求しない限り、電子メール広告の送信を原則的に禁止する「オプトイン規制」が導入されました。また、「オプトイン規制」に違反した場合は、行政処分や罰則の対象となります。

○改正のポイント③

電子メール広告に関する業務を一括して受託する事業者についても、規制の対象となります。

○改正のポイント④

クレジットカード会社などに対して、個人情報保護法ではカバーされていないクレジットカード情報保護のために必要な措置を講じることが義務づけられるとともに、カード番号の不正提供・不正取得をした方は刑事罰の対象となりました。

今回の改正による

その他の規制

○改正のポイント①

訪問販売におけるクーリング・オフがあつた場合、仮に商品を使用した場合でも、事業者はその代金を原則請求できないこととなりました。

○改正のポイント②・I

違反事業者に対する罰則の強化として、悪質な「不実告知」「重要事項不告知」「威迫・困惑行為」などの罪に対する罰則は、他の法令の罰則水準も踏まえて「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」へ引き上げられました。

○改正のポイント②・II

通信販売における事業者のさまざまな違反行為に対しては必要な行政処分（指示、業務停止命令等）を行うとともに、電子メール広告受託事業者に対しても、同様の行政処分の対象となりました。

○改正のポイント②・III

割賦販売法の罰則は、昭和59年の改正以来ほとんど見直されていなかったため、今回の改正に伴い、罰則水準の見直しなどが行われました。

問い合わせ

- 役場企画財政課商工労働係
(2階⑩番窓口 ☎4851-2111内線251)
- 釧路市消費生活センター
(☎0154-24-3000)
- (社)北海道消費者協会消費生活相談推進員(釧路総合振興局配置) (☎0154-44-3460)

献血にご協力

献血は、健康にいいですよ！

■実施日 / 4月9日(金)

■場所・時間 /

● 役場前：午前10時～正午

● 開発センター前：

午後1時30分～4時30分

※献血した方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

※英国滞在歴に関する献血制度が緩和されました。

※1980年から1996年までの英国滞在歴が通算30日までの方は、献血にご協力いただけます。

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



今月のレシピ かぼちゃのクレープ

作り方

- ①Aをよく混ぜ合わせておく。
- ②Bを他のボールに入れて泡立て器で充分に混ぜ合わせ、①を少しずつ加えてなめらかにする。
- ③フライパンにバターを溶かし、②を直径18cmくらいに薄く流して焼き、表面が乾いてきたら返し、薄く焼き色をつける。
- ④かぼちゃはレンジでやわらかくし、形を崩さないようCの材料を混ぜ込み、牛乳を加えて混ぜる。
- ⑤④を③で包み、10個作る。
※シナモンパウダーやハチミツ、チョコレートソースをまぶしてもおいしい

材料

■4人分

薄力粉	1と1/3カップ	バター	適量
A ベーキングパウダー	小さじ1	かぼちゃ	300g (皮付きの薄切り)
砂糖	大さじ2	C 砂糖	大さじ2
卵	2個	シナモン	小さじ1/4
B 牛乳	1カップ	バター	大さじ1
溶かしバター	大さじ1	牛乳	大さじ1～2
バニラエッセンス	少々		



ワカサギ釣り体験学習

塘路小中の取組 地域人材活用と 体験学習

▼そば打ち体験学習



本校は、小学生と中学生をあわせ、わずか16名の小さな学校です。しかし、地域の方々のご協力・ご支援、豊かな自然を生かした体験学習が豊富で、子どもたちはすすすす成長しています。

本校は、小学生と中学生をあわせ、わずか16名の小さな学校です。しかし、地域の方々のご協力・ご支援、豊かな自然を生かした体験学習が豊富で、子どもたちはすすすす成長しています。

■地域の名人による指導
お年寄りが多い塘路地域ですが、その分さまざまな分野の名人の方がたくさんいます。

■地域の自然を生かした体験学習
塘路の観光産業の目玉である「カヌー体験学習」を7月に体験し、寒さ厳しい冬の2月には「ワカサギ釣り体験学習」をしました。

春のバードウォッチング

北へ帰るヒシクイやオオハクチョウ、南から渡ってくるノビタキやアオサギ、1年を通して出会えるアカゲラやカラ類など、20種類前後の野鳥との出会いが期待できます。

- 日時／4月18日(日)午前10時～正午
- 場所／茅沼蝶の森周辺
- 定員／15名(小学生は保護者同伴)
- 参加料／無料
- 申し込み・問い合わせ／事前に申し込みが必要です(定員になり次第締め切り)塘路湖エコミュージアムセンター(水曜日休館、☎487-3003)

社会風刺コント集団 ザ・ニューズペーパー

THE NEWSPAPER

最強コント集団の、
ライスでしか見られない
ユーモアあふれる社会風刺!

教育委員会では、芸術・文化の鑑賞事業として会場までの無料送迎バスを運行しています。

今回は「THE NEWSPAPER」鑑賞事業として文化バスを下記のとおり運行しますので希望の方は下記までご連絡ください。

- 日時／6月1日(火)
- 開場…午後6時30分 ●開演…午後7時
- 場所／釧路市生涯学習センター
- 運行日程／

- 行き 開発センター発(午後5時)
- 生涯学習センター着(午後6時)
- 帰り 生涯学習センター発(午後9時)
- 開発センター着(午後10時)

- 募集定員／30名
- 入場料／4,500円(全席指定・税込)
- ※当日受付で徴収します
- 申込締切／4月12日(月)
- 申し込み／教育委員会社会教育課社会教育係
(☎485-2111内線288)

図書館だより



■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

☎485-2300

図書館展示

「みやにしいづみ作品展」

○期間／4月7日(水)まで

東京で活躍する作家にしてイラストレーター、みやにしいづみさんの作品を展示中です。温もりと優しさにあふれた作品の数々をご鑑賞ください。

「新1年生にオススメの絵本展」

○期間／4月8日(木)～18日(日)

期待に胸ふくらませる1年生。これから文字を覚える、学校の様子を早く知りたい。そんな新1年生におすすめの絵本を選びました。

虹別を写そう

「四季の写真コンテスト」

虹別連合振興会では、西別岳や西別川、緑の牧場や人々の暮らし、季節を彩る花々、動物や野鳥など虹別の四季の風景を写した“虹別を写そう”「四季の写真コンテスト」の作品を募集しています。

■応募規定／どなたでも（小・中学生のジュニア部門あり）平成22年4月1日～平成23年3月31日までに撮影したもので、未発表または他のコンテストに発表予定のないもの（デジタルカメラで撮影した作品は、未加工のもの）であれば何点でも応募でき、カラー・モノクロは問いません。

■作品サイズ／銀塩・デジタル共に四つ切りプリント単写真に限ります。

■応募方法／応募票（虹別酪農センター、役場企画財政課などにあります）に必要事項を記入の上、作品裏面左上にセロテープで貼付

■応募締切／平成23年4月13日(休)必着

■応募先・問い合わせ／虹別酪農センター内虹別連合振興会事務所四季の写真コンテスト係（〒088-2461標茶町字虹別原野66線104番地1 ☎488-2111）

ディスコン交流会を開催します

ニュースポーツである「ディスコン」を通して、高齢者から子ども、障がいを持った方たちとスポーツ交流をしてみませんか。ルールは簡単で、世代間のコミュニケーションや心身の健康、転倒予防などに効果抜群です。個人からサークル・ボランティア団体の方々まで、冬季間も笑いが盛りだくさんの競技に、ぜひ参加してみたい方はいかがですか。

■日 時／4月18日(日) 午前10時～11時30分

■講 師／北海道ディスコン協会会長 千葉ようこ氏

■参加費／300円

■申込締切／4月15日(木)

■場 所／社会福祉センター

■対 象／小学生以上の方

■持 ち 物／上靴・タオル・飲み物

■申し込み／標茶ときめきライフクラブ会長 柳田さん（☎485-2228）

ホームヘルパー2級養成講座 の受講生を募集しています

【説明会】2010年4月3日(土) 午後2～4時
標茶町勤労者会館大会議室

【講座日程】4月17日～7月10日 毎週土曜日

【募集人員】50名

【受講料】66,800円

【お申込先】〈講座事務局〉標茶町高齢者事業団
富士4-25 ☎485-1607

- ◇これまでに延べ130名の標茶町の方が、この講座でホームヘルパー2級の資格を取得しています。
- ◇雇用保険加入者（一般・短期特例）・学生・母子家庭の方に受講料の助成・割引制度があります。

主催

標茶高齢者福祉企業組合
(開運4-5 ☎485-5050)

募 集

交通誘導警備員

(標茶町在住の方)

■募集内容

交通誘導・補助警備業務

■年 齢

・18～60才まで

■勤務時間

・日勤(基本)8:00～17:00

・超勤、夜勤あり

■給 与

・当社規定による(日給日給)

■休 日

・週4日以上

■勤 務 地

・弟子屈町、標茶町及び近隣

■特 恵

・労災保険、雇用保険、資格手当、制服貸与

社内・現場研修で
丁寧な指導

初心者・女性
大歓迎!!



まずは
お電話を!

南ユウカラ警備隊営業所
TEL (015) 482-3655
住所 弟子屈町中央2丁目2番1号

みんなの 作品展

投稿 お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ● 主婦業も定年ほしいととなり | 佐藤 教子 |
| ● 値上りに知恵をしぼった黒字幅 | 葉佐 智恵 |
| ● 俳句 (標茶菱の実吟社) | |
| ● 教え残し雪野逝く師の杖の跡 | 渡辺 芙美 |
| ● 初明り多和につらなるカーライト | 千葉 碧水 |
| ● 短歌 (自生林短歌会) | |
| ● ヒヨドリは凍れりんごをついばみて
ばつととび立つ雪こぼしつ | 加藤 シゲ |
| ● 恙なく此の年生きてと娘は願ふ
玄閑飾りの静かな訴え | 門屋 和子 |
| ● 湿原の彼方に浮きし凍雲と
夕日は淡き茜に染めて | 佐藤 教子 |

川柳 (標茶川柳の会)

絵手紙の会

雑賀 美恵さん (沼幌) の作品



藤嶋 久美子さん (茶安別) の作品

電子公証システムを導入しました

定款認証に係る収入印紙の貼付 (40,000円) が
不要です

会社を新たに起こそうと考えているみなさん!

新会社法の施行により小額の出資金、そして少人数
で会社を起こせます。

新たな会社の運営には、町そして商工会等のきめ細
かな支援制度が多くご用意されております。

会社を運営されておられるみなさん!

定款変更・各種議事録作成など。雑務の一部をお手
伝いさせていただきます。お気軽にご連絡くださいま
すようお願いしています。

〓 榎木 行政書士事務所 〓

- 所在地 標茶町常盤1丁目35番地
- 電話 ☎485-3571 (FAX兼用)
- E-mail yoshio_w@sip.or.jp

スタッフ1名を 募集します

農業法人阿歴内牧野利用組合

- ◆職 種 / 放牧牛の管理・捕獲
- ◆免許資格 / 普通自動車免許
- ◆年 齢 / 65歳まで
- ◆雇用期間 / 5月11日～11月10日
- ◆月 給 / 20万円
- ◆加入保険 / 雇用保険・労災保険
- ◆申込期限 / 4月末
- ◆連絡先 / 阿歴内牧野利用組合事務局
担当：坪田 (☎487-8121)



第5回 食のつどい を開催します

標茶の大地が生む命のメッセージ

「食」は生きていく上でとても大切な「命の源」です。命の源を支える農業を通して、身近な食について考えてみませんか？

■日時／4月25日(日)

午前10時15分～午後2時

■場所／コンベンションホールういず

■内容／

◎「牛乳のはなし」をタイトルとしたビデオ鑑賞

◎標茶産食材で試食会

◎「何処へ行くの？標茶の牛乳」をテーマとした意見交換会

◎地元農業者などの地場産品販売

※託児所あり（小学生未満の幼児）

■参加費／500円（試食代）

※小学生は200円、幼児は無料。

■申込期限／4月8日(木)

■申し込み・問い合わせ／

役場農林課農業企画係

（2階⑭番窓口☎485-2111内線242）

●みんなの公園を大切に、気持ちよく使いましょう●

新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩などでの公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方にご利用をいただいておりますが、今一度公園利用のマナーをご確認していただき、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心がけましょう。

■公園利用のマナー／

- ①ごみ箱は設置していません。自分のごみは、個人のお持ち帰りください。
- ②たばこのポイ捨ては絶対に止めましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ③指定場所以外での火気の使用はご遠慮ください。
- ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
- ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を駐車することはご遠慮ください。
- ⑥ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
- ⑦犬の散歩をするときは、首ひもを使用してください。
- ⑧水路、噴水にペットを入れないでください。
- ⑨ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。
- ⑩みんなの公園です。施設・植栽等を大切にしましょう。

●市街地のパークゴルフ場利用について●

市街地パークゴルフ場のオープン時期は、パークゴルフ場ごとに異なります。桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場は5月10日(月)にオープン予定、釧路川標茶緑地パークゴルフ場はホールにピンを設置してお知らせしますので、それまでの利用はご遠慮くださるようお願いします。

また、団体利用の場合、重複利用を避けるため予約の申し込みをいただいております。ときわパークゴルフ場は農業者トレーニングセンターに、桜、駒ヶ丘、釧路川標茶緑地の各パークゴルフ場は役場建設課都市計画係にお願いします。

ときわパークゴルフ場は、コース整備のため毎週木曜日と6月の第2週から9月の第2週までの月曜日に一部コースの使用をご遠慮していただくことがあります。利用者のみなさんには大変ご迷惑をおかけします。

なお、シーズン券の販売は役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館にて4月21日(水)から販売します。（一般の方6,000円、70歳以上の方は4,000円）

問い合わせ／役場建設課都市計画係
（2階⑬番窓口☎485-2111内線275）

しべちゃ vol.28 生き物ファイル エゾエンゴサク

標茶で見られる四季折々の旬な生き物を紹介します。

■名前／エゾエンゴサク

Corydalis fumariifolia
ssp. *azurea*

■見つけやすい時期／

4～5月

■よくみつかるところ／

平地、山地の林や林の縁など

■特徴／フクジュソウと並んで、春の早い時期に咲く花です。花の色は青～ピンク～白と変化に富み、また葉の形も花によって丸かったり細かったりと様々です。この花は同じ株の花同士ではタネができません。マルハナバチなどに他の株からの花粉を運んでもらってタネを作ります。



くしろ しんぶん

大きな文字で読みやすい

1ヶ月2,900円

お申し込みは485-1640手塚

海上保安学校の 学生を募集します

海上保安庁では、平成22年10月採用の海上保安学校学生を募集します。

- 試験種目／海上保安学校学生
- 受付期間／4月1日(木)～8日(木)
- 受験資格／昭和61年4月2日以降生まれで、次に該当の方
- ①高等学校または中等教育学校を卒業した方および平成22年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方
- 1次試験／5月16日(日)
教養試験および作文試験
- 試験地／釧路市
- ※詳細は海上保安庁ホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/>) をご覧ください。
- 問い合わせ／釧路市海上保安部管理課 (☎0154-22-0118)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

今月の窓口開設日は、下記のとおりですので、普段仕事などで納付しづらい方、納付方法などを相談したい方はご利用ください。

- 日時／4月28日(水)、30日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線155) および各担当係

生ごみ処理機や コンポスターの 購入助成をしています

今年度も随時受付していますので、利用してください。

- 助成要件／町民で本町に1年以上居住し、1年以内に転出の予定がない方。
- ※ただし、通算で2年以上町内に居住される場合は、申請日現在で1年を経過していなくても助成を受けることができます。
- 申請受付／購入する前に下記窓口で申請してください

○助成金額／

- 電気式生ごみ処理機…付属品を除く本体購入金額の2分の1または上限3万円
 - コンポスター…付属品を除く本体購入費用の2分の1または上限3千8百円
- ※助成は町内販売店で購入したものに限りです。
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口☎内線125)

有害鳥獣駆除に ご協力を



エゾシカなど有害鳥獣による農業被害は年々増加傾向にあり、個体数を減少させることが急務となっています。

本町では、毎年狩猟期間(10～2月)を除き、捕獲許可を受けて有害鳥獣駆除を行ってききましたがさらなる捕獲を図るため、新たに標茶町鳥獣被害対策実施隊を設置して駆除を行います。

実施隊による駆除は、地域からの要請や被害の発生が予想される場合などに町長の命令により行います。

効果的な駆除を実施するためにも、実施隊による駆除及び捕獲許可による駆除の際の土地への立ち入りや捕獲した鳥獣の回収などをする場合に、地域のご協力をお願いします。

- 問い合わせ／役場農林課林政係 (2階⑭番窓口☎内線246)

法テラスの日記念 無料法律相談所

法テラス釧路では、下記のとおり無料法律相談を行います。

また、下記の日程以外でも、身近な法的トラブルの解決をお手伝いする相談業務を行っていますのでお気軽にお問い合わせください。

- 日時／4月9日(金)午後1～4時
※相談時間は1件につき30分程度
- 場所／イオン釧路昭和ショッピングセンター2階イオンホール
- 相談員／釧路弁護士会所属弁護士・当事務所常勤弁護士
釧路司法書士会所属弁護士
- 受付方法／事前電話予約制
※先着30名となっています。
- 問い合わせ／日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路) (☎050-3383-5567)

釧路支庁の名称が 変わりました

これからの地域づくりを担う道の総合出先機関として、4月1日から「釧路支庁」は「釧路総合振興局」に名称を変え、新たな第一歩を踏み出します。

これからも町と連携協力し、地域振興、産業振興に取り組みます。

詳細は道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>) をご覧ください。

- 問い合わせ／釧路総合振興局地域政策課 (☎0154-43-9148)

浄化槽法定検査を 受検しましょう

浄化槽法定検査は、浄化槽法の規定により、毎年1回保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常かを確認するための検査で、浄化槽管理者の義務となっていますので、必ず受検しましょう。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、下記に問い合わせください。

また、水質基準を満たさない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により罰せられます。

- 浄化槽の設置・変更・休止・廃止等の届出／下記係
- 法定検査の問い合わせ／(社)北海道浄化槽協会 (☎011-823-4750)
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口☎内線125)

地デジ放送のお知らせ

地上デジタル放送は、釧路局および中標津局でも開始されていますが、地形などの影響により市街地の一部で視聴できない状況が続いています。

この難視聴を解消するため、町とNHKの共同で現在のルラン中継局付近に、新デジタル中継局の整備に着手します。

試験電波の出力は、今年の11月ごろを予定しています。

なお、地上デジタル放送を視聴するためには…

- UHFアンテナ
- デジタルチューナー内蔵テレビまたは従来のアナログテレビとデジタルチューナー内蔵録画機かデジタルチューナーのどちらか一点が必要です。
- なお、現在のアナログ放送は平成23年7月24日までに停止され、以後視聴することはできません。
- 新たに建設する中継局などに関する事は、下記に問い合わせください。
- 役場企画財政課企画調整係
(2階⑩番窓口 ☎内線221)
- 市街地以外で、地上デジタル放送を受信する機器を用意したのに視聴できないなどの相談は、次の機関で受付しています。
- 総務省地デジコールセンター
(☎0570-07-0101)

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間
5月6日(木)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ
役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)
- ※ 申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格/役場ホームページに掲載(アドレスは24ページ参照)
- 申込方法/普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- ※ 申込多数の場合は先着順
- 受付時間
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

農業振興地域の開発行為許可申請書類の提出期限

農業振興地域の整備に関する法律により、農振農用地区域内で開発行為(建物の建築、土石の採取など)を行う場合は、事前に北海道知事の許可を受けなければなりません。平成22年度の許可申請書類の提出期限が決まりましたのでお知らせします。

通常は、下記表にある北海道農業会議常任会議員会議の後に許可が出ますが、他の法令(砂利採取法、農地法など)の関係などにより長引くこともありますので、余裕をもって提出してください。

役場への提出期限	北海道農業会議常任会議員会議
H22.4.14	H22.5.19
H22.5.21	H22.6.25
H22.6.18	H22.7.23
H22.7.20	H22.8.23
H22.8.20	H22.9.24
H22.9.17	H22.10.25
H22.10.21	H22.11.25
H22.11.15	H22.12.20
H23.1.14	H23.2.18
H23.2.18	H23.3.24

- ※ 1月は、常任会議員会議が開催されませんので注意願います。
- 問い合わせ/役場農林課農業企画係(2階⑭番窓口 ☎内線243)

自衛隊生徒を募集します

防衛省では、平成23年4月採用の自衛隊生徒を募集します。

- 募集種目/自衛隊一般幹部候補生、一般曹候補生(陸・海・空)
- 応募資格/自衛隊一般幹部候補生は20歳以上26歳未満の方(大学卒業程度の学力を有する方)、一般曹候補生は18歳以上27歳未満の方
- 受付期限/5月10日(月)
- 試験期日/
 - 一般幹部候補生…5月15日(土)
 - 一般幹部候補生(飛行要員)…5月16日(日)
 - 一般曹候補生…5月22日(土)
- ※ 試験会場は、下記に問い合わせください。
- 問い合わせ/
 - 役場総務課庶務係
(2階⑫番窓口 ☎内線212)
 - 自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎0154-22-1053)

国税専門官を募集します

- 試験日/
 - 1次試験…6月13日(日)
 - 2次試験…7月20日(火)～27日(火)のうち指定する日
- 試験場所/札幌市(1次・2次試験)
- 受付期間/4月1日(木)～14日(水)
- 受験資格/
 - (1) 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
 - (2) 平成元年4月2日以降の生まれの方で次に掲げる方
 - ① 大学を卒業した方および平成23年3月までに大学を卒業する見込の方
 - ② 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 申し込み/札幌国税局
- 問い合わせ/釧路税務署総務課(☎0154-31-5100)、札幌国税局人事第2課(☎011-231-5011内線2315)、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

1さいになったよ

〈平成22年2月18日撮影〉



立田 ^{まさひと} 優仁くん
立田 正徳さん (桜公住)



菊池 ^{りょうな} 凌和くん
菊池 賢寿さん (川上公住)



阿部 ^{そうた} 笈大くん
阿部 秀樹さん (麻 生)



石井 ^{はると} 暖人くん
石井 淳さん (虹 別)



加藤 ^{はるひ} 晴陽くん
加藤 清さん (桜公住)



村野 ^{ことみ} 琴美ちゃん
村野 翌さん (桜公住)



秋山 ^{けい} 憩くん
秋山 豊さん (麻 生)



高橋 ^{とき} 時くん
高橋 直哉さん (阿歴内)



伊藤 ^{りつき} 梨月ちゃん
伊藤 和美さん (麻 生)



井崎 ^{ゆずか} 柚花ちゃん
井崎 雅一さん (塘 路)



藤川 ^{みさ} 美沙ちゃん
藤川 秀樹さん (茶安別)



田村 ^{こう} 洸くん
田村 宣昭さん (麻 生)



鷺見 ^{みう} 美羽ちゃん
鷺見 祐将さん (塘 路)



森田 ^{まどか} 円香ちゃん
森田 隆志さん (旭)



川人 ^{じゅり} 樹里ちゃん
川人 浩二さん (開 運)



阪口 ^{ゆうき} 裕紀くん
阪口 康裕さん (開 運)



村上 ^{そうる} 蒼くん
村上 史隆さん (旭)



石川 ^{ゆう} 侑くん
石川 淳さん (開 運)



加藤 ^{らいもん} 礼門くん
加藤 雅彦さん (虹 別)

虫歯のでいい笑顔
3歳児検診で虫歯がなかったよ！
〈平成22年2月18日撮影〉

広報しべちゃで掲載された
写真は、データ形式のみ提
供しますので、お気軽にご連
絡ください。

▽連絡先/役場企画財政
課地域振興係(2階⑩)
番窓口☎485-2111内線
224)

暮らしいきいきカレンダー

4月

(交) …ふれあい交流センター
 (機) …磯分内酪農センター
 (久) …久著呂農村環境改善センター
 (塘) …塘路住民センター

5月上旬の予定
 ●10～14日…総合住民健診

4日	5月	6火	7水	8木	9金	10土
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30～15:30(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
11日	12月	13火	14水	15木	16金	17土
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●総合住民健診 7:00～9:30(機) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●総合住民健診 7:00～9:30(機)	●総合住民健診 7:00～9:30(久)	●総合住民健診 7:00～9:30(塘) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
18日	19月	20火	21水	22木	23金	24土
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●3歳児健診 9:30～9:45(交) ※対象は平成19年 2・3月生まれ ●乳児健診 13:00～13:15(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30～15:30(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
25日	26月	27火	28水	29木	30金	
	●健康相談 9:00～15:00(交) ●離乳食学習会 13:30～15:00(交)	●遊びの広場 10:00～11:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00～13:15(交) ●子育てサロン (2歳以上) 14:00～15:30(交)	●歯科検診・ フッ化物塗布 9:30～10:00(交) ●介護者のつどい 14:00～16:00(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	

町立病院からのお知らせ

■今月の外科医師 / 横尾 英樹 医師
 (専門分野: 一般外科、肝臓、すい臓、胆のう)

■小児科診療受付時間

- 5日(月)、12日(月)、19日(月)
午前9時～11時、午後1時～2時20分
- 26日(月) 午前9時～11時、
午後休診(予防接種のみ実施)
- 27日(火) 午前9時～11時

※午後の診療時間は変更になることもありますので、ご了承ください。

標茶町立病院 ☎485-2135
 URL <http://www.sip.or.jp/hospital/>

子宮頸がん・乳がん検診

町立病院で子宮頸がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの子宮頸がん・乳がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 4月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

■場所 / 役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は担当係へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

●役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	4,115人	6人増
女	4,399人	2人増
計	8,514人	8人増
世帯	3,651戸	2戸増

2月1日～2月28日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
梶川 暖真 ^{はるま} くん	政人さん	開運
倉内 翔 ^{しょう} くん	義行さん	常盤
平間 琴音 ^{ことね} ちゃん	章さん	平和
清野 元太 ^{げんた} くん	毅さん	開運
倉内 美月 ^{みつき} ちゃん	洋一さん	川上
菅原 永愛 ^{ひな} ちゃん	卓哉さん	磯分内
大倉 陽菜 ^{ひな} ちゃん	裕輔さん	コッタロ
寺本 知寛 ^{ともひろ} くん	文寛さん	磯分内
原武 莉愛 ^{りあ} ちゃん	泰寛さん	麻生

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
深瀬 カツさん	73歳	川上
相内きみ子さん	91歳	川上
松長 スイさん	92歳	川上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

パスポートのお知らせ

4月中にパスポートの受け取りを希望される方は4月14日(水)までに申請してください。

以降に申請された方は、5月6日(木)以降の受け取りになりますので、日程を確認の上、お早めに申請をお願いします

■問い合わせ/役場住民課町民係
(1階①番窓口 ☎485-2111内線124)

ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
 携帯電話版ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
 Eメール info@office.town.shibecha.hokkaido.jp

4月の催し

14日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
21日(水)	10:00～	中央公民館事業 高齢者学級「たんちょう大学」開講式 (コンベンションホールういす)
24日(土)	10:15～	第5回 食のつどい (コンベンションホールういす)

町営住宅入居者募集

3月17日現在の空き家状況です。4月12日まで
に所定の申込書で下記までお申し込みください。
なお、3月18日以降に空き家となった住宅については、下記で
提示しています。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係(1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
磯分内団地	I-6-102	2LDK	63.40㎡	H14	19,500～29,000円
塘路団地	54-1-1	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
		3DKとして利用可能			

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。

マナーを守りましょう

ペットを放し飼いにしたり鎖やおりなどが外れ、近隣の方などに迷惑になることがあります。また、ペットのふんを放置すると、悪臭や害虫が発生します。みんなが安心して暮らせるために、また飼い主としてペットを守るためにも、飼い主自身がマナーをきちんと考え、行動しましょう。

■問い合わせ/役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111内線125)

今年、標茶町は行政施行125周年を迎えます

町では記念式典を行いませんが、各種事業において125周年記念事業として実施することとしています。

町内において、この節目の年に行う事業を記念事業として計画される団体などがありましたらご連絡ください。

■問い合わせ/役場総務課庶務係
(2階⑫番窓口 ☎485-2111内線211)



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成22年4月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。

